

平成2年 9月号

広報 重信町

町の人口	
世帯数	6,747
人口	20,965
男	10,070
女	10,895
8月1日現在	



伝統行事 再び！

山之内・麓地区

重信町無形文化財「楽頭」復活



国勢調査にご協力を

10月1日全国いっせいに行われます。

人口クイズ 重信町の人口は？

重信町では、国勢調査による重信町人口クイズを次の要領で実施します。皆さんふるって応募してください。

〈重信町人口クイズ応募要領〉

1、応募事項

平成2年国勢調査による重信町の人口
(10月1日現在)

2、応募資格

重信町に住んでいる小学生以上の人

3、応募方法 (1人1枚1解答)

官製ハガキ又は役場にある応募用紙に、予想人口と住所、氏名、年齢、職業、小中学生は学校名、学年を記入し、役場人口クイズ係(総務課)あてに送付して下さい。

4、締切り

10月1日(当日消印有効)

5、発表

10月下旬

6、賞(記念品)

一般(高校生以上) 6名
小中学生 6名

的中者又は最も近い人から順次当選者を決定します。尚、的中者多数の場合は抽せんとさせていただきます。

参考資料

重信町の
国勢調査人口

昭和40年	14,041人
" 45年	14,056
" 50年	17,624
" 55年	20,070
" 60年	21,380
平成2年	?



来る十月一日には、国勢調査が全国でいっせいに行われます。国勢調査は大正九年に第一回の調査が実施されて以来、五年ごとに行われ今回は十五回目になります。今回の調査では、全国で約一億二千四百万人が対象となると見込まれています。

九月下旬から

調査員がお伺いします

調査票の記入のお願いのため、国勢調査員が九月下旬から皆様のお宅にお伺いします。その際に調査票とともに記入方法などを示した「調査票の記入の仕方」を一緒にお配りします。

調査票は

マークシート方式

調査票は、マークシート方式といって調査票に印刷された二ミリ×四ミリの枠(□)内に黒鉛筆で□のように横線を太く、濃く記入していただくようになっております。記入方法や記入に当たつての注意を「調査票の記入の仕方」に示してありますので調査票を記入する前によくお読みください。また、国勢調査についての疑問、お問い合わせは役場総務課におたずねください。

行政施策の

資料となります

国勢調査は、我が国にふだん住んでいる人すべてを対象として行う国の最も基本的な統計調査です。

国勢調査では、都道府県や市区町村ごとの人口のほか、男女別、年齢別、産業別、職業別などの人口構成を把握し、人口の高齢化の実態や、産業・職業構造の変化の状況などを明らかにします。

国勢調査の結果は、福祉・雇用・交通対策、住宅・環境整備計画など、国や地方公共団体の

行政に利用されるほか、人口分析などの学術研究や、一般の会社でも幅広く利用されます。

ありのままを

記入してください

国勢調査の調査票は統計を作る目的以外に使用することは決してありません。また、調査員をはじめ調査関係者は、統計法という法律によって調査票の内容を他に洩らしたりすることが固く禁じられています。どうぞ、安心してありのままを記入してください。

国民年金

年金を正しく受けるために

年金を受けている人が、その年金を受け続けるためには、毎年一回誕生日に提出する「現況届」をはじめ、住所が変わったときの届出など、いろいろな手続きが必要です。

また、年金を受けている方が亡くなったときには、家族の人が「年金受給権者死亡届」を提出しなければなりません。これらの手続きを忘れたり遅れたりすると、支払月に年金が受けられなかったり、年金を受け過ぎて、あとで返さなければならなくなったりします。届書はすみやかに提出してください。

加算額対象者に異動があったときは

障害基礎年金や遺族基礎年金の加算額の対象になっている子供が次のいずれかに該当したときは「加算額対象者不該当届」を役場年金係へ提出してください。

- ①亡くなったとき
- ②生計維持の状況がやんだとき
- ③婚姻したとき
- ④配偶者以外の養子となったとき
- ⑤離縁したとき
- ⑥障害の程度が一級または二級の状態にある二十歳未満の者が一級・二級

の状態でなくなったとき
この届出を忘れてしまうと、年金を受け過ぎて、あとで返さなければならなくなりますので注意してください。

税務だより

財産の運用と税

預貯金の利子、株式などの配当や売却益など財産の運用による所得は、その年中の他の所得と総合して所得税を計算し、納税するのが原則です。しかし、これらの所得の中には、非課税となるもの、その支払いするときの源泉徴収だけで課税関係が完了するもの、確定申告を要しないものなどがあり、また、その課税の方法もさまざまです。

一、源泉分離課税

個人の方が受けとる次のような預貯金の利子
 ○銀行等に対する預貯金の利子
 ○郵便貯金の利子
 ○勤務先預金の利子
 ○国債や地方債の利子
 ○社債の利子
 ○金銭信託や貸付信託の収益分配金
 ○利付金融債の利子
 ○公社債投資信託の収益分配金
 ○財形貯蓄の利子や収益分配金、保険差益など

は、非課税制度の適用を受けられるものを除き、原則として他の所得と分離して、一律に20%（所得税15%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、これで納税が完了する「源泉分離課税」が適用されます。

二、利子の非課税制度

所得税法や租税特別措置法などにより、次に掲げる方の預貯金の利子は非課税となります。

対象種類	非課税限度額	内容
マル優	三百万円	銀行などの預貯金
特別マル優	三百万円	貸付信託、公社債、公社債投資信託など
郵便貯金	三百万円	利付国債、公募地方債など
財形住宅貯蓄	合わせて五百万円	サラリーマンの給料から天引預金
財形年金貯蓄	合わせて五百万円	



健康増進普及運動月間 (9月1日～9月30日)

野田土地区画整理事業の施行に係る測量及び調査のための土地の立ち入りについて

野田土地区画整理事業については、平成元年10月17日に事業化したところであり、今年度は、換地設計のための現地調査、都市計画道路路等の実施設計に係る測量のため施行区域内の土地に立ち入って実施する場合もありますので、土地区画整理法第72条の規定に基づきお知らせします。

なお、測量・調査に際しては、支障のないよう細心の注意を払って実施しますので、ご協力をお願いいたします。

作業期間

平成2年8月20日～平成3年3月31日

問い合わせ 役場企画課

☎六四―二〇〇一、内線四一二

無料司法書士法律相談

期間 10月1日(月)
午前10時から午後3時まで
場所 町民会館
相談事項
1. 法律の問題 (土地建物の登記、供託、訴訟手続等)
2. 公正証書の問題 (遺言等の公正手続)
なお相談場所等のお問い合わせは愛媛県司法書士会(☎41-8065)へ

交通安全運動

(高齢者交通安全運動)

○スローガン
お年寄りに 愛のひと声 愛の手を

○期間
九月十一日(火)から
九月二十日(木)まで

○運動の重点
一、高齢者の交通安全に関する県民の意識の醸成
二、高齢者の歩行中(特に横断中)及び自転車乗用中の交通事故防止
三、高齢運転者の交通事故防止



高齢者交通安全旬間 (9月11日～20日)

(秋の全国交通安全運動)

○スローガン
安全は ルールの励行 マナーの向上

○期間
九月二十一日(金)から
九月三十日(日)まで

○運動の重点
一、若年運転者による無謀運転の防止
二、シートベルト、ヘルメットの正しい着用徹底
三、違法駐車車の締め出し

同和教育

自分自身の

毎日の生き方を ふり返ってみよう！

—あなたの意識は—(その二)

○ねたみ意識をもっている人

・同和地区ばかりよくなるのはおかしい。

・同和地区や同和問題を特別扱いするのはおかしい。

同和行政や地域改善対策事業の必要性が理解されているかどうかの問題でしょう。

事業を推進し、同和地区の生活環境や生活の安定向上を図ることが、すべての人々の生活基盤の向上につながるわけです。

○差別をなくそうとしている人

・自分のまわりにも多くの差別がある。

・部落差別は、自分にかかわりのある問題である。

・自分の意識のなかに、差別意識があるのではないか。

差別の一切を解消するために、同和問題の解決を中心課題として、まず、自分自身の心の中にある、誤った考え方や偏見からくる差別意識をなくすことに努め、自分の身のまわりにある差別を見ぬき、許さない心を育てていくことが私たちの責任です。

◎差別をなくそうとする人々の集い……

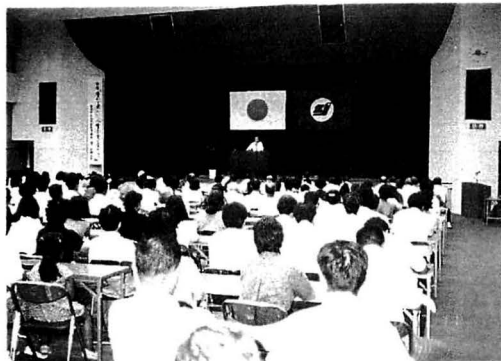
—重信町人権講座—

開設

・一人一人に保障されている人権の大切さについて学び、人を差別する行為がどういうことなのかを明らかにしながら、差別に対する憤りを感じる生き方。

・一人一人の心、人と人との関係の快適さを築く生き方。

を求めて、自主的に参加し学習する人権講座(年間六回)の第一回講座が、去る七月十一日三〇〇人近くの参集のもと開設されました。



「広報しげのふ」六月号で、年間の内容はご案内しています。その都度、文書や町内放送で改めてご通知します。皆さんお誘いの上、多数ご出席をお待ちしています。

歯のことなど



高橋歯科医院
高橋 勲

旅は道づれ、世は情とか。楽しくエキサイティングなもので

す。台湾とか東南アジアの中国街を歩いていみると、「牙科」と看板のあるビルが見つけれられます。牙つて猛獣を連想することの言葉、中国語で「歯」のことだそうです。牙科とは歯科だったのです。

トラ、ライオンなど肉食動物の牙は鋭くがっついていますが、人間の犬歯に相当するものです。草食動物の歯は全部が臼歯でできています。臼歯とは「ウス」のことで、穀物をすりつぶすものです。国際動物保護条約で捕獲を禁止されている象の牙は前歯の変形したものであります。

又海象といわれる北氷洋のセイウチの牙は、犬歯の変化したもので八尺にもなるものもあります。これは象の牙と同じく、一生のびつづけます。無根歯と学者は呼んでいるのです。これらの研究分野は比較解剖学という世界に入ります。歯と言え「虫歯」。この虫

歯がなければどんなにすばらしいことでしょうか。アラスカのエスキモーや、オーストラリアの原住民には、ほとんど虫歯は見られません。それは食べもののとおり方によるようです。しかし問題となりますのは次のことで、ひとたび文明人と交流して、本来の生活やライフ・スタイルが変わると、いとも簡単に伝染病、そして虫歯になるといふことです。

「文明と病気」ということも興味のある、又深刻な問題、テーマであります。第二次大戦末期の日本は、食糧が少なく、砂糖など窮乏していました。当然、虫歯の発生率は非常に小さかったのです。ところが朝鮮戦争以後、経済の復興がめざましく、東京オリンピックから、すばらしい経済成長をとげて行きました。たのは皆さん御存知の通りです。

外国貿易が盛んになり、食物の欧米化が始まります。今までの噛んで食べていた果物も甘いジュースとなり、肉を噛んでゆっくり食べるよりハンバーグのような美味しい食品が、子供の好物の上位になりました。まさにアイスクリームなどは食品の万博と言えるほどの多様さを示しています。

中学生の歯の学校検診で、十数年前から変化に気づき始めました。それは歯並の悪くなった生徒の数が増えてきていること、

次に、今まで成人の病気であった「歯周病」が見られ始めました。歯肉、いわゆる歯ぐきの悪い人、中には歯槽ノローも散見され始めています。

欧米風な美食により人間の当然の働らき、機能の一つ、「噛む」という運動が退化しているようです。噛むことの少ない食事は又、顎骨の退化と、発育をおさえます。顎が小さくなってゆきます。宇宙食や、未来食と云われる錠剤、チューブ食、文明もますます進化してゆきます。

歯も顎も、人にとって健全に運動して正常な働きの維持できる器官の一つであると言われて

「よい歯でよく噛む」ことは成長期の子供の骨の発育を助けます。青壮年の人々は脳の活動の活性化につながります。そして老人には「ボケ防止」に役立つとされています。

皆さん！身体のジョギングのように、「顎のジョギング」も忘れなく!!



敬老の日(9月15日)

住民健康診査結果報告会日程表

月日・曜日	受付時間	場所	備考
9月18日 (火)	午前9時～午前9時10分	新村公民館	
	午前10時～午前10時10分	北野田公民館	
	午前11時～午前11時10分	南野田公民館	
	午後1時30分～午後1時45分	牛淵公民館	
	午後3時～午後3時10分	播磨台団地公民館	上樋団地も含む
9月28日 (金)	午前9時30分～午前9時40分	上林谷集会所	上林上組
	午前10時50分～午前11時	上林公民館	上林下組
	午後1時30分～午後1時40分	北野台団地公民館	
	午後2時40分～午後2時50分	牛淵団地第一集会所	
10月2日 (火)	午前9時～午前9時10分	樋口公民館	
	午前10時35分～午前10時50分	横河原公民館	
	午後1時20分～午後1時30分	西岡公民館	
10月3日 (水)	午前9時30分～午前9時40分	上村公民館	
	午前10時50分～午前11時	下林集会所	
	午後1時20分～午後1時30分	八反地公民館	
10月4日 (木)	午前9時～午前9時10分	田窪団地公民館	
	午前10時30分～午前10時45分	田窪公民館	
	午後1時20分～午後1時30分	重信町民会館	
	午後3時30分～午後3時40分	山之内井口公民館	

健康づくり料理講習会

「肥満を防ぐために」

「肥満を防ぐために」というテーマで、実習を中心とした料理講習会を開催します。

おいしく食べて、上手なカロリー摂取をするために、楽しみながら料理をしてみませんか。

多数の方の参加をお待ちしています。

日時 10月1日(月)
午前10時～12時30分

場所 上樋団地公民館

料金 無料

持参品 健康手帳・エプロン・タッパーもあれば便利です。

その他 希望者には、血圧測定も行います。

むらおこし物産展

四国のむらおこし事業で生まれた特産品等を見てもらおうと、四国四県の商工会連合会が中心となつて開催されます。

この物産展は、四国の各地域において製作された特産品等の育成や、販売の拡大並びに観光等の宣伝を図るためのもので、期間中、むらおこし特産品はもちろん伝統的特産品や地域産品の展示即売、郷土芸能などのイベント等盛り沢山に行われます。

期間 十月十九日(金)から十月二十四日(水)まで
場所 いよてつ そごう 七階催会場

ポリオ生ワクチン投与のお知らせ

ポリオは、ポリオウイルスによっておこる病気で、別名「小児麻痺」と呼ばれています。主に小児に発生し、ときに手足の運動麻痺をおこします。

ポリオは、口から飲む予防接種で、効果を高めるため、下痢をしていない事が大切です。

今回、下記のとおり実施致します。詳細は、役場・保健婦までご連絡下さい。

投与方法	6週間以上の間隔をあけて2回経口投与します		
対象	1回目	H2年2月1日～H2年6月30日生まれの児	
	2回目	H元年7月1日～H2年1月31日生まれの児及び4才未満の未投与児	
日時	平成2年10月25日(水) 午後2時～3時		
場所	重信町民会館		
持参品	・母子手帳 ・印鑑		
注意事項	当日のお昼の体温を測ってきて下さい。		
その他	次回は平成3年5月に行います。		

三種混合予防接種

三種混合予防接種には、百日せき・ジフテリア・破傷風の三種が入っています。

百日せきという病気

病気の初期は普通のかぜとかわりなく、熱もありません。けいれん性のひどい咳が主な症状で、約1ヶ月程咳が続いた後、しだいに治ります。

ジフテリアという病気

ジフテリア菌の侵入する部位によって、鼻ジフテリア・咽頭ジフテリア・喉頭ジフテリアに分けられます。

鼻ジフテリアは、乳児に多く鼻汁に血液が混じることが特徴です。

咽頭ジフテリアは、幼児・学童が主にかかり、のどの痛み、体のだるさ、はきけ等の症状があります。心臓に障害が残ることもあります。

喉頭ジフテリアは、幼児に多く、しわがれ声、犬の遠ぼえのような咳、呼吸困難が主な症状です。

破傷風という病気

傷口から菌が侵入し感染します。発病の初期は、口があけにくくなり、ついでけいれんがおこります。その後回復しますがけいれん期に亡くなる人もいます。

これらの病気を未然に防ぐため、予防接種を受けておくことは大切です。

下記の通り、三種混合予防接種を行います。

詳細は役場保健婦までご連絡下さい。

☎64-2001 内線 311、312

接種方法	I期 3週～8週間隔で3回注射します。 II期 I期の3回目終了後1年～1年半の間に1回注射をします。	
日時	I期 1回目 10月5日(金) 午後2時～2時半 2回目 10月30日(火) " 3回目 11月20日(火) "	対象 昭和63年1月1日～昭和63年6月30日生まれの児 及び4才未満の未接種児
	II期 12月13日(水) 午後2時～2時半	I期3回目終了後1年～1年半の児 及び5才6ヶ月以内の未接種児
	I期 H3年 1回目 1月16日(水) 午後2時～2時半 2回目 2月8日(金) " 3回目 3月5日(火) "	対象 昭和63年7月1日～昭和63年12月31日生まれの児 及び4才未満の未接種児
	II期 3月28日(水) 午後2時～2時半	I期3回目終了後1年～1年半の児、 及び5才6ヶ月以内の未接種児
場所	重信町民会館	
持参品	母子手帳 印鑑	
注意事項	当日のお昼の体温を測ってきて下さい。	



相談は下記の
地区農地流動化推進員へ

地区	氏名	電話番号
山之内	杉原 孝	64-5222
	渡部 武雄	64-0602
樋口	和田 久己	64-6698
	田中英 世	64-6657
	藤田 恒心	64-3531
志津川	中野 忠良	64-3241
	文野 善信	64-3245
西岡	松下 通	64-3536
	大西 喜良	64-0661
見奈良	相原 弘茂	64-0708
	吉良 邦雄	64-3730
田窪	水田 貞為	64-8850
	海稲 美智男	64-8773
牛瀨	大北 平太	64-2406
	高須賀 正幸	64-0785
	大西 熊市	64-8685
南野田	高橋 幾八	64-3746
	樋口 正憲	64-8498
北野田	池川 武志	64-9259
	高見 性八	64-0878
	牧 秀宣	64-8284
	相原 俊一	64-8391
上林	菅原 晴雄	64-8403
	山内 光	64-8904
下林	松下 宗継	64-2931
	竹市 多賀雄	64-3027
	松下 源四郎	64-2861
上村	小山 力	64-1431
	越智 高德	64-3165
	石丸 敏雄	64-9861
	武智 久雄	64-3617
農協	永野 通	64-3518
	池川 仁朗	64-9461(代)
	恒岡 光行	"
	加藤 徳昌	"

農用地利用
増進制度とは

この制度は、作れない農地を担い手農家に貸して、農地の有効利用と中核的農家の育成を図ることを目的に、昭和五十二年度から実施しています。

安易な口約束による農地の貸借は、将来のトラブルのもととなりますが、農用地利用増進制度を利用すれば、簡単な手続きで貸借権等を設定でき、約束の期限がくれば、離作料などを支払うことなく確実に返してもらえます。

また、一定の要件に該当すれば、貸し手に助成金が交付されます。詳細は次のとおりですが、この制度の利用促進のために、各

地区に農地流動化推進員がいます。農地の貸借の仲介をしてくれますので、お気軽にご相談ください。

一、対象となる土地
原則として市街化区域外の農地

二、対象となる権利の種類
貸借権、使用貸借権

三、貸し手の資格要件
市街化区域外に農地を持って

四、借り手の資格要件
借りた農地を含めて、経営面積が五十アール以上になり、且つその農地を有効に利用して耕作を行う人

五、貸借期間
貸し手借り手双方の話し合いにより任意に決められるが、で

下田(十a当り収量が四百二十kg程度ある田)
三三、〇〇〇円

六、借賃の基準等
借賃は、農業委員会が定める標準小作料を基準に、双方の話し合いにより決定します。金銭以外のもの(米)で定めてもよいが、それを金銭に換算した額が標準小作料に相当するように定めます。

七、公課等の負担区分
双方の話し合いにより決定するが、通常は次のとおりです。

八、制度のメリット
(一)農地の貸借について、農地法の許可がいらぬため簡便である。
(二)約束の期限がくれば、離作料を支払うことなく確実に返してもらえぬ。

(三)中核農家に農地を貸した人では、一定の要件に該当する者には、流動化助成金が交付される。
(四)契約期間中は、安心して耕作でき、契約を更新することもできる。

上田(十a当り収量が五百四十kg程度ある田)
三二、〇〇〇円

中田(十a当り収量が四百八十kg程度ある田)
三〇、〇〇〇円

交付要件等 貸付期間	新規貸付助成金額 (10a当たり)	新規の交付要件	更新(再設定) 貸付助成金の額 (10a当たり)	更新(再設定) の交付要件
3年以上 6年未満	通年作 8,000円 期間借地 (裏作)4,000円	(1) 中核的担い手への貸付 (2) 助成金の交付対象となつたことがない農用地等かつ面的集積(32a以上)を満たす場合		助成金は交付されません。
6年以上 10年未満	通年作20,000円 期間借地 (裏作)8,000円	(1) 中核的担い手への貸付 (2) 助成金の交付対象となつたことがない農用地等	通年作16,000円 期間借地 (裏作)8,000円	(1) 中核的担い手への貸付 (2) 面的集積(32a以上)を満たす場合
10年以上	通年作30,000円 期間借地 (裏作)12,000円	同上	通年作24,000円 期間借地 (裏作)12,000円	同上

九、申請手続等
年二回、六月一日と十一月一日に公告し貸借が開始しますの
で、それぞれ一ヶ月前までに申
出書を産業経済課に提出して下
さい。
申出用紙は、産業経済課にあ
ります。
十、農地流動化助成金交付基準
中核的担い手基準に適合する
者に対して、三年以上の貸借権
を設定した貸し手農家に、次の
基準で助成金が交付されます。

(一) 中核的担い手基準
中核的担い手とは概ね次の
すべてを備えている者をいい
ます。
○借りの農地も含めて、経営
面積が五十アール以上であ
ること。
○家族のなかに、青壮年農業
従事者(五十九歳以下)が
いること。
○経営主が六十歳以上である
ときは、後継者が農業に従
事しているか、または、近

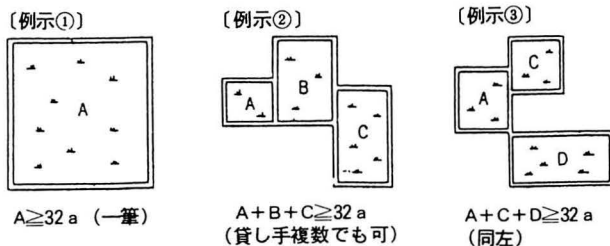
く従事する見込みがあるこ
と。
○農作業従事日数が百五十日
以上であること。
(二) 面的集積要件
借りの農地を効率的に利用
できるよう、左の図のように
農地が地続きで三十二アール
以上の団地となることが必要
です。
(三) 交付対象となる土地
農業振興地域内にある農地
(四) 交付対象となる権利

貸借権に限りません。(使用
貸借権は対象となりません)。
(五) 交付対象期間
平成二年度まで
(六) 交付時期
貸借契約をした年度末
(七) 同一世帯内の貸借は、助成
金が交付されません。
(八) 助成金をうけている農地を
契約期間内に売却したり、中
途解約した場合等は、助成金
を返還しなければなりません。

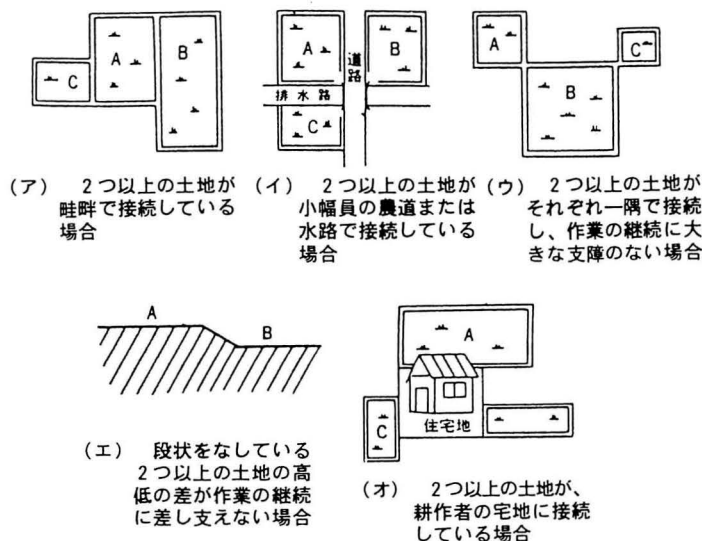
④ 新規に申し出する場合は、六
年以上の契約にすれば、面的
集積要件に関係なく助成金が
交付されます。

面的集積要件例

A、B、C=中核的担い手への
賃借権設定地 D=自作地あるいは使用収益権設定
による従来からの耕作地



地続き要件例



障害者雇用促進月間

子供スポーツ大会

子供スポーツ大会（第23回ソフトボール大会・第12回ミニバスケットボール大会）が8月5日(日)、東温ライオンズクラブの後援のもと、重信中学校他で開催されました。

男子のソフトボールには21チーム、女子のミニバスケットボールには25チームが参加し熱戦をくり広げました。

ミニバスケットボール

Aブロック

優勝 上林
準優勝 上村
第三位 田窪南



Bブロック

優勝 横河原A
準優勝 南野田
第三位 田窪北A



ソフトボール

Aブロック

優勝 樋口
準優勝 志津川A
第三位 牛淵



Bブロック

優勝 田窪北A
準優勝 八反地
第三位 西岡



農林参観デー

- 日時 10月1日(月)・2日(火)
午前8時30分～17時(雨天決行)
- 場所 愛媛県緑化センター(大字田窪)
- 内容
- ①環境美化の見本展示
家庭庭園、庭園樹、生垣、花木園、樹木と花の日時計、緑化樹パネル展示など
 - ②交流広場
・実演(芝生の刈込みと管理、生垣の刈込み、庭木の剪定)
・樹木でつくった「迷路」あそび
・竹林浴
 - ③緑化相談所の開設
病虫害の診断と防除法、庭木の手入れ管理について
 - ④その他
樹木名あてクイズ、植木・花・鉢物の展示即売、造園用機械資材の展示即売、山菜などの展示即売、盆栽展示

Cブロック

優勝 牛淵団地
準優勝 田窪団地
第三位 北野田・新村



成人ソフトボール大会

第22回重信町成人ソフトボール大会が7月29日、20分館が参加して重信中学校他で行われました。

今年は、東西ブロック別で、優勝を二チームとして行いました。上位の成績は次のとおりです。

○東ブロック

優勝	樋口
準優勝	上村
第三位	南野田
第三位	牛瀨団地

○西ブロック

優勝	下林
準優勝	見奈良
第三位	牛瀨
第三位	志津川



技術講習会のご案内

愛媛県婦人職業センターでは就業・内職を希望する家庭婦人を対象に、次のとおり受講生を募集します。

○毛糸棒針編 (初級)

10月11日(木)～11月22日(休)

毎週火、木、金曜日

9時30分～15時30分

申込締切 10月1日(月)

○ワープロ (日商検定3級)

10月2日(火)～11月16日(金)

土、日曜を除く

9時30分～15時30分

申込日時 9月20日(木)・9月21日(金)

9時～16時まで

受講料 無料(教材費一部自己負担)

定員 各30名

会場 松山市山越町450

愛媛県婦人職業センター

☎23-2201

申込方法 印鑑持参の上、直接会場まで申し込んで下さい。

皿ヶ嶺登山参加者募集

豊かな自然に親しむとともに体力づくりを図るため、郷土の山「皿ヶ嶺」一日登山を実施します。お早めに、お申し込みください。

日時 平成2年10月10日 8時出発

行先 皿ヶ嶺県立自然公園

募集人員 90名(定員になりしだい締切ります)

参加費 無料

日程 町民会館(バス)→久万町六部堂から登山→キャンプ場で昼食→上林登山口下山→(バス)→町民会館

申し込み方法 社会教育課まで

電話申し込みも可 ☎64-1500

申し込み資格 小学生以上の町内居住者

(但し、小学生は父兄同伴)

文部省認定 毛糸編物技能及びレース編物 技能検定試験

日時 9月16日(日) 9時 受付

場所 松山中央郵便局

主催 (財)日本編物検定協会

申込期限 9月15日

申込(問い合わせ)先

愛媛県支部長 渡部春美

川内町大字南方302

☎66-2695



第8回重信町テニス大会

日時 '90/10月10日(祝日)、14日(日)「雨天次週順延」
8時～

場所 重信川緑地公園テニスコート

種目等 ○ダブルスのみ

男子A(中級)・ミックスマックス……10月10日実施

男子B(初級)・レディース……10月14日実施

○コンソレあり

○エントリー代 ペア 2,500円

*エントリーは、原則ペアをお願いします。

ただし、ひとりでも協会がペアを作ります。

申し込み 9月29日(木)までに

町民会館・社会教育課へ ☎64-1500

文学講座のご案内

町民の文化振興と文化活動の向上を図り、やすらぎと活力ある町づくりをめざして、次のとおり文学講座を開催します。

- 一、期日・時間
毎月第一と第三水曜日
午後一時三〇分から
- 二、場所
町民会館
- 三、内容
更級日記の解説
- 四、講師
愛媛大学文学科部長
美山靖先生

お問い合わせは社会教育課
☎六四一一五〇〇

歴史民俗資料館だより

特別展示コーナー設置
町内の方の秘蔵品を展示しています。是非御観覧下さい。
(九月下旬まで)

◎掛軸

- ・ 皇太后（良子陛下）御染筆（複製） 良子女王殿下御時代御歌
- ・ 十三佛之図（川内町出身 日本画家・故菅野剛吉画）
- ・ 弘法大師之図（同右）

◎焼物

- ・ 染付双龍文瓶（中国製）
- ・ 染付唐獅子牡丹文平鉢（伊万里焼）
- ・ 大徳利（砥部系）

文化財保護だより

文化財保護功労賞 重信町は四人受賞

財団法人愛媛県文化財保護協会（会長 赤松 泰）では、今年が創立二十五周年にあたり、その記念事業の一つとして、永年に亘り郷土文化遺産の保護に貢献し、地方文化の振興に寄与された県内二十五人の方々を表彰しました。（七月二十九日）
重信町の受賞者は次の方々です。



志津川 武智成彬氏



林 正史氏



北野田 別府頼雄氏



志津川 渡部正壽氏

生氣とり戻した 山之内麓の「楽頭」



み分けるように踊り抜けて行く。まさに三者一体の乱舞である。猩猩を思わせる青銅色の仮面が上を向き下を向き、振り乱された茶褐色の赤熊が時折克明に照映され、神秘の境に引き込まれる。

この楽頭は、同地区に古くから伝わる盆行事の一つで、念仏踊りの一種である。起源は不明だが、中世末期にはすでにこのような形式が成立していたと推断され、踊りの形式は県内最古のものといわれている。昭和四十四年に町指定無形民俗文化財となっている。

八月十五日夜、山之内麓の山々や谷間に太鼓や鉦、念仏が力強くこだました。
神主の御祈禱開始とともに、赤熊と呼ばれる頭髪を付け、白装束に身を包んだ大提婆・小提婆・鉦打ちの三人が、念仏衆の「ナーミミターブヤ ナーミミター」の唱和に合わせて太鼓や鉦を打ちながら踊る。大提婆は、特別に提婆面といわれる仮面（町指定文化財）を付けている。
大提婆が、後へ身をそるようにして胸の太鼓を打てば、小提婆は身を前かがみにし小太鼓を打ち、鉦打ちが念仏鉦を打ちながら大提婆と小提婆の間を踏

鉦打ち 加藤哲信(五)

本番当日は、薬師堂境内に報道関係者や一般カメラマン、町文化財保護審議会委員、地元の人々など約五十人が集まり、ところ狭しと乱舞する楽頭に、ただだ驚嘆するばかりであった。踊りの奉納が終わると一斉に拍手が起こり「よくやった、よくやった」の言葉が連発された。

そして老人は言う「これで、また麓に念仏踊りが帰ってきた」と。大役を務め終えた若手二人の顔には、疲労のなかにも満足感の表情がうかがえた。

連日、指導に明け暮れた大石亀雄さんは、楽頭奉納中は身をのり出して見ていたが、終了と同時にドッカーリと腰をおろし若手二人を見つめていた。日焼けした顔は満足気で晴れやかであったが、目にキラリと光るものを見た。

こうして、約一時間半に及ぶ楽頭は終了した。若手二人は「伝統の灯を消すわけにはいきません」と、また「使命感もあります。踊りは難しいですが、何とかできました。これからも練習して立派に受け継ぎたい」と語ってくれた。

中世末期以来、伝承されてきた歴史性と文化財的価値の高いこの民俗芸能の保存と継承に再び灯がともされたことに深く感謝するとともに、胸の熱くなるのを覚えた。

重信コーラス

お母さんコーラス

大会賞 受賞

第13回全日本おおかあさんコーラス全国大会が、七月二十九日福島県郡山市で開催されました。重信コーラスは、愛媛県代表として初出場しましたが、「お母さんコーラス大会賞」を受賞しました。

これは、重信町文化協会の会員として地道に活動し、美しいハーモニー作りに努力してきたことが評価されたもので、これからも「人の和を大切に」活動を続けていきます。



町の話題をパチリ

七夕交流会

八月六日双葉保育所で「七夕交流会」が行われました。この交流会は、婦人会が若鮎学級の活動として行ったものです。

七夕の由来や言い伝えなど、幼児もお母さん達も一生懸命聞き入っていました。また、歌をうたったり、絵話を見た後、草や野菜などを使って、動物の作り方を教えてもらい、子ども達は、目を輝やかせて取り組んでいました。



重信町職員募集

平成3年度重信町職員を次のとおり募集します。

1. 募集人員

一般職、技術職、保母、教諭（各若干名）

2. 応募資格

昭和40年4月2日以後に生まれた者で、学歴は問いません。

3. 試験日

平成2年10月上旬（会場 町民会館）

4. 試験科目

一般教養試験、作文、面接

5. 受験手続

平成2年10月1日までに履歴書（写真貼付）と健康診断書を総務課へ提出。

（照会先 総務課 ☎64-2001）

粗大ごみ回収(9月28日)のお知らせ

9月28日(金)は粗大ごみ回収日です。

下記のことに留意し指定場所へ出して下さい。

回収時間

回収日の午前10時まで

（回収日以外の日には出さないで下さい。）

回収する粗大ごみ

テレビ、冷蔵庫、洗たく機、自転車、ミシン、ベッド、机、イス、家具、ふとん、じゅうたん等。（その他のものについては事前に厚生課へお問い合わせ下さい。）

注意事項

一般ごみ、不燃物（カン・ビン類）は従来通りの日程で回収しますので、粗大ごみの回収には出さないで下さい。

ゴム製品・ビニール等（うすいアゼシート・ハウス用ビニールシート）などの産業廃棄物及び事業所からの排出はお断りします。

粗大ごみの中にはまだまだ利用できると思われるものがたくさんあります。出す前にもう一度利用できないか確認しましょう。

次の回収日は12月28日(金)です。

上	下	上	新	北	南	上	播	牛	牛	田	見	西	志	横	樋	山	粗大ごみ回収場所
村	林	林	北野台地	北野田	南野田	上樋田	播磨台地	牛瀬田	牛瀬	田窪	見奈良	西岡	志津川	横河原	樋口	山之内	荒木谷バス停
農協支所北側	別府バス停北側	蔵置所横	おんじ橋	農協支所南側	集会所横	野田集荷場	北東入口	牛瀬田駅	公民館南側	堀池公民館	公民館	遊園地前	集荷場	池ノ下公民館	公民館	八反地墓地南東側	志津川グラウンド
																	二本松
																	公民館西側

中央家庭教育学級

幼児を持つ保護者を対象に、子供のしつけ等について共に学びあう中央家庭教育学級を開設しております。多数のご参加をお待ちしております。

○九月以降日程表

九月十六日 料理教室

十月十一日 子供のしつけ

十一月十一日 子供の健康

十二月六日 読書と子供

時間はいづれも午前10時から

○場所 町民会館

お問い合わせは社会教育課まで

☎六四一五〇〇

町民カレンダー

平成2年9月22日～10月31日

月	日	行 事 名	時 間	場 所
9	22(土)	菊づくり講座	13:30～	町民会館
	23(日)	秋分の日 当番医 西野医院 横河原 ☎64-2152		
	24(月)	振替休日 ごみ収集休みです。27日(木)に出して下さい。 当番医 山本内科 川内町北方 ☎66-2066		
	25(火)	健康相談 (27日まで)		各 地 区
	27(木)	心配ごと相談 13:00～15:00		役場会議室
	28(金)	粗大ごみ回収日 健康診査結果報告会 (対象:健康診査受診者)		各 地 区
	30(日)	愛媛スポレク祭松山大会 当番医 泉内科 川内町南方 ☎66-2226		
10	1(月)	中央料理教室 9:00～12:00 町民会館 料理講習会 10:00～12:30 上種町地公民館 健康相談 13:00～14:00 町民会館 国民健康保険税第3期納期限		
	2(火)	健康診査結果報告会 (対象:健康診査受診者)4日まで		各 地 区
	5(金)	3種混合予接種① S63.1.1～S63.6.30生 及び4歳未満の未接種者	14:00～14:30	町民会館
	7(日)	地 方 祭 当番医 十全病院 川内町南方 ☎66-5011		
	10(水)	体育の日 ごみ収集休みです。13日(土)に出して下さい。 血ヶ嶺登山 第8回重信町テニス大会 (男子ダブルス中級・ 混合ダブルス) 当番医 国立療養所愛媛病院 横河原 ☎64-2411	8:00～	重信川緑地公園
	11(木)	心配ごと相談・行政相談 13:00～15:00		役場会議室
	14(日)	第8回重信町テニス大会 (男子ダブルス初級・ 女子ダブルス) 当番医 友愛内科・小児科 松山市水泥町 ☎76-6262	8:00～	重信川緑地公園
	18(木)	乳 児 健 診 (H元.12月、H2.6月生)	13:30～14:30	町民会館
	21(日)	人 権 相 談 10:00～15:00		役場会議室
	22(月)	当番医 北上整形外科 松山市平井町 ☎75-3753		
	24(水)	健康相談 (尿検査も行います) 24日まで インフルエンザ予接種① (対象:上林保・小・ 3歳以上の一般)	14:00～14:30	上林公民館
	25(木)	心配ごと相談 13:00～15:00 役場会議室 中央料理教室 9:00～12:00 町民会館 ポリオ生ワクチン投与 14:00～15:00 "		
	26(金)	中央婦人学級 (1日研修)		
	28(日)	当番医 永山内科 松山市北梅本町 ☎76-1788		
29(月)	離乳食学級 (対象:H元.2月3月生)	受付13:30～14:00 学級14:00～15:30	町民会館	
30(火)	3種混合予接種② S63.1.1～S63.6.30生 及び4歳未満の未接種者	14:00～14:30	"	
31(水)	インフルエンザ予接種① (対象:南吉井保・第二保・ 重幼及び3歳以上の一般) 町県民税第3期、国民健康保険税第4期、水道料金納期限	14:00～14:30	南吉井小体育館	

重信町教育相談室

子供の教育上の諸問題や悩みごとなどについて
相談に応じる重信町教育相談室を開設しています。
気軽にご相談下さい。秘密は厳守します。

日時 毎週水曜日
13:00～17:00
場所 図書館3階
電話 64-3437
方法 電話でもよいし、
直接来られても
かまいません。
子供からの電話
も受付けていま
す。

月	日	相 談 員
9	12	近藤 良悟
	19	稲荷 善一
	26	武智 道子
10	3	林 トシ子
	17	池川 敏朗
	24	池川 邦男
	31	水田 敏廣

姓 名	住 所	保 護 者	出 生 児	生 年 月 日
牛 牛 横 田 下 田 牛 横 上 牛 志	横 原 窪 林 窪 横 原 村 津	小 畑	彰	7・7・17
葛 植 中 水 八 清 渡 渡 武 二 志	原 田 村 田 幡 水 部 部 智 神 津	剛	彦	7・7・16
誠 昭 徹 一 金 満 保 良 忠 晃 剛	市 市 男 典 利 助 夫 知 能 晃 剛	健 和 品 亜 晴 友 早 琢 英 彰	彦	7・7・16
太 美 品 由 美 美 梨 紀 英 磨 子 彦	美 品 由 美 美 梨 紀 英 磨 子 彦	太 美 品 由 美 美 梨 紀 英 磨 子 彦	彦	7・7・16
7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7				17 17 16 14 14 12 11 10 9 8 5

出生 (おめでとう)

8月15日届出

戸籍の動き

姓 名	住 所	氏 名	年 令	死 亡 (お悔み)	死 亡 の 日
南 下 田 上 上 上 見 志 住	野 野 林 窪 村 林 林 泉 津 川	南 野 田 林 窪 村 林 林 泉 津 川	78 91 81 83 77 75 64 91		7 7 7 7 7 7 7 7
宮 谷 山 高 相 菅 田 和	崎 松 本 須 原 須 崎 田 泉	崎 松 本 須 原 須 崎 田 泉	7 7 7 7 7 7 7 7		29 21 19 18 17 15 10 6
利 ツ 敏 子	利 ツ 敏 子	利 ツ 敏 子			

死亡 (お悔み)

姓 名	住 所	氏 名	年 令	死 亡 (お悔み)	死 亡 の 日
見 志 志 志 志 見	奈 津 津 津 津 奈	奈 津 津 津 津 奈	8 8 7 7 7		8 8 7 7 7
佐 松 杉 野 葛	伯 岡 原 村 原 奈	伯 岡 原 村 原 奈	子 大 実 美 太		8 3 31 26 21
秀 克 道 研 聖	志 津 川 道 人 二 智 翔	志 津 川 道 人 二 智 翔			



重信町社会福祉協議会に次の方から金一封を寄付下さいました。

篤志寄付

高須賀美栄子さん 上村
重信町歌謡連盟のみなさん
森昭雄さん 北野田
小泉計太郎さん 福山市
森一正さん 樋口
近藤正平さん 樋口
横山文一さん 田窪
神野忠史さん 志津川

行政書士 110番

10月1日から5日間電話による無料相談を行います。

時間 9:00～16:00

内容 官公署への提出書類や権利義務及び事実証明に関すること

☎ (0899) 46-1444
愛媛県行政書士会

姓 名	住 所	氏 名	年 令	死 亡 (お悔み)	死 亡 の 日
西 牛 上	岡 濁 村	山内 葛原 和四郎	75 86 74		8 8 8
		昇 一			10 9 6